

令和5年度第2回城東区区政会議（まちづくり部会）

日時：令和6年1月23日
19時30分～20時30分

○安川部会長

それではまちづくり部会を始めさせていただきます。

まちづくり部会の部会長を務めさせていただきます、安川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速、部会の議論に入らせていただきたいと思います。

先ほど、本会で説明のあった令和6年度城東区運営方針（案）、令和6年度城東区関連予算事業概要に関して、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。

まちづくり部会といたしましては、経営課題1、人と人が繋がり城東区を誇りに思えるコミュニティ豊かなまちへ、経営課題2、地域で支え合う安全で安心なまちへ、経営課題5、区民の皆さんに信頼される区役所づくりと市政改革プランに基づく取り組みに関することを中心にご意見をいただきたいと思います。ご意見がございます方は、お手を挙げてお願いいたします。ご質問いただければ、どなたかないでしょうか。

ちょっとざっぱな感じで何を質問したらいいかわからないと思いますけども、よろしくお願い致します。

○岡本委員

はい。

○安川部会長

どうぞ。

○岡本委員

岡本です。能登半島の災害が起きましたね。ずーっとトイレが足りない食料が足りない、いろんな形で課題がありますけれども、ご提案いただいた旧区民ホールの跡地利用についてはこれも大賛成です。しかしそこでの備蓄の量というのはこの城東区の中で、どこまでその確保できるか。甚だ不安ですし、ましてや遺体安置所ということと併設ということであれば、キャパシティー的にもですね、ちょっと無理があるんじゃないかなと、いうことを感じていますけども、ちょっとそこら辺のこと教えてもらえればと思います。

○綿世課長

もと区民ホールに今、計画しておりますのは、現在、ホール部分はずり天井になっておりますので、その撤去工事と外壁補修、それと備蓄物資を入れるための棚、ちょっと高い棚をずっと並べて、大阪市の拠点になる備蓄倉庫に置いていただいている物資をより身近な区民ホールへ、持ってこようという計画です。ホールの残りのところは遺体安置所です。現在の遺体安置所は、新しくできました区民ホールを想定しているのですが、区民ホールも避難所として利用することを考えておりますので、今回もと区民ホールを整備することで、そこ

を遺体安置所として活用させてもらおうと思っているところです。

先ほど説明にもありましたが、今まで区内に置いていました備蓄物資よりは、拠点のところから持ってこれるだけの場所の余裕を、設けていきたいと計画しているところがございます。

○安川部会長

よろしいでしょうか。

○岡本委員

いやいや。

○若林委員

余裕と言われて、どれぐらいの人数分とか、そういうような具体的にはどうなっているのでしょうか。

○綿世課長

そうですね、今、南海トラフ巨大地震が言われているかと思うのですがけれども、大阪市危機管理室の方で出しております、地震に伴う避難者想定数っていうのが、2万5000人ぐらいと言われております。その方々に対して、大阪市の避難所運営に係る備蓄計画というものがあまして、そこには、発災後に避難される方について3日分の備蓄をしていこうという考え方でございます。大阪府から全体の3分の2を持ってきてもらいますので、大阪市内で残りの3分の1を用意する関係で、現在 城東区のところの備蓄しているものは、大体4万食から4万5000食を用意しております。当然それだけでは避難者の方の分が足りないので、大阪市の拠点の倉庫から用意するというふうな計画になっております。

○吉川委員

はい。ちょっと5番のコンプライアンスのことなので、ちょっと私の苦い体験をね、お話ししたいと思います。3年ほど前なんですけど、うちの町会の会計を開示して欲しいっていうところと言ったんですけど、当町会ではらちがあかないんで、区役所に来たらどうにかなんか教えてくれると思い、区役所に行ったら、コミュニティ協会に行ったらいいですっていう風に言われて、協会へいったんです。そしてうちの町会の名前を言うと、職員の人がもう頭ごなしにね、威圧的な態度でね、まるで私たちがクレーマーみたいな感じで言われたんです。そして、今日はね上司はおらんから明日の3時に来なさいっていうからまた行ったんです。そしたら上司も同じよう、高圧的な馬鹿にした感じで私たちに言うんですね、それでもう終わりました。

私はもう怖くてコミュニティ協会はいけないので、本部のほうに、全部書類揃えて送ったんです。そしたらうちはそんなこと、何もしてません。要するに自分は関係していませんよっていう、それからこれはもうらちあかないいろいろなこと、今言うたら話になるんですけど、裁判になったんです。開示してくれってね、実際裁判になったら今度、またコミュニティ協会の職員が裁判費用はね、これを町会から出したらしいんです。そんな町会から通帳を出してました。そういう感じだから、それで裁判終わっちゃって書類見せてもらったら、使

途不明金が 400 万以上あるし、いまだになんの説明もない。で私らはそんなこわい思いするし、何回も言いに行き、向こうには言いに行ったんですけど、手紙出したんですけどね。適当にあしらわれてどこも割と相手にしてくれないっていう感じだったんですね。ぜひ、ここに書いてあるように、区長さんに、なぜなぜ分析シートを作ってね、皆さんにこれを共有していただきたいと思います。私らはそうかと思ったらこの話をすれば、いや、違うよって、連町会長とか、その方は、エレベーターにご案内して、玄関のタクシー乗り場まで送ってね、最敬礼でね、お見送りしてたよってという話も結構ですね、この両極端は何やのって。

やっぱりコンプライアンスというような、やっぱり公正でないといけないしね、公平でないといけない話で、働く人がね、市役所におる方でしょ。皆さんに平等でないといけないのにこの差はなにか。何か他にも何点か聞いています。でも私の体験を言うのが一番だと思います。

そういうあれなんですよ。だから、要するに町会と供託して、うちの町会の用途不明金がたくさんあるのにね、何ともなっていない。だから、コミュニティ協会それやったら裁判が終わって、もう書類が出てからもう用途不明金が、たくさんあるんやけどね、それちゃんとしなさいよって言ってくれたらいいけど、知らん顔して、そういう感じでコンプライアンスって大変難しいと思うけどあれですわ。そういうのをちゃんとやっていただきたいなと思ってぜひ私は区長さんをお願いしたいなと思います。

○安川部会長

その用途不明金、どこまでの範囲かということですね。責任の所在ですよ。

○大谷課長

申し訳ないですけど、コミュニティ協会自体が大阪市ではないんですよ。

町会は大阪市ではないんです。行政として大阪市役所として、不透明なことがあれば区長が責任もってやらせていただくのですけどもコミュニティ協会、町会というのはあくまでも民間の団体なので、区長がそれをしなさいっていうわけにはいかないんですね。

○吉川委員

今話しているのはコンプライアンスの話。それは一般常識でしょう、コンプライアンス一般企業としてね。区役所に入ってなくても、社会規範に合わせて、やっぱり公平に公正にやるのは、コンプライアンスの本質ですよ。

○大谷課長

はい。それでしたら、今、区政会議の場でそういったご意見があったということで、受けましてね、コミュニティ協会にはそういうご意見があったということでお伝えはさせていただきますけれども、区長として何かを、それをこうしなさいっていう命令にはならないので。

○吉川委員

命令とはいわない。皆さんが共有してやっぱり、こういうことは言わないとね、コンプライアンス、とても、デリケートだと思うのですね。だから、こういう拙い説明だけでもっと

いっぱいあるんですよ。町会のことというけど、裁判しても書類なんかも本当に煩雑。補助金の領収書も出してるけどちゃんと見てたんですよ。白パトを公園の横にとめてるんです。毎月1万3千円もう10年ぐらいありますね。駐車場代として、補助金からおろしてますよ。そして、まちセンの一番トップの方、領収書の書き方って皆さん教えてますよね。だから、まちセンに見に行き行って教えてもらいに言ったんですけど、結局返ってきた回答は、横に入れてある公園局の土地ですよ。公園局の土地に青パト停めているんですよ。そして、駐車場代を毎月、補助金から落としているんです。年間15万円で駐車場。

○大谷課長

実際に駐車場はきちっとしてると思います。ただ単に一時的にそこに車置いてあるということだと、思うんですけれども。

○安川部会長

正直この今の区政会議の中での議題にはちょっとふさわしくないかと思います。

地域の方の問題、地域の問題だと思いますので、地域の中で出していただきたい。

○吉川委員

違います。補助金は、皆さんの血税やから、その血税をね、駐車場、車もとめてないのにね、駐車場代金と毎月1万3000円。他にもありますよ補助金から、夏祭りの焼きそば48キロね。

○安川部会長

今はね、ちょっとそういうそういう問題が、このまちづくりの話ではないと思いますのでちょっとそのご意見があるようでしたらまたこの意見シートで書いていただいて、じゃあそれは出してください。

○吉川委員

いや補助金とかはやっぱりきっちり使っていただきたいなと思うから、いただくのはいいけど、やっぱり皆さんね、ちゃんとしているっていうのは前提だと思うんですけど、実際うちみたいに、町会がみんないい加減で使わなかったら、全部行ってるところでそういうふうにはやってるからね、言ってるんです。

○安川部会長

そうそういい加減かどうか私はわからない。

○吉川委員

私は見せてもらったから、ちょっとこの話をすれば長くなるけどね。

実際見てもいただいたら納得いくと思います。

○安川部会長

その辺はまたご意見シートで書いていただいて。

○吉川委員

はい。

○安川部会長

ちょっとまちづくり部会の話題ではちょっとないと思いますので、

○大谷課長

お話いただいた件、私お伺いさせていただいたので、まずはここで終わりましょうか。

○吉川委員

はい。

○安川部会長

他ちょっと皆さんご意見ございますか。

○高平委員

はい。

○安川部会長

どうぞ。

○高平委員

成育の避難所が成育小学校ということだっということ、ずっと成育小学校だったんですけど、やっぱり、この震災とか見ると、となりの蒲生中学校考えないのかなと思ったんです。

本来ならば防災リーダーも含めて蒲生中学の中に入れたい、体育館の中に入って、どういう広さがあるか町会によってはね、1から5町会までは成育6から向こうは蒲生中学と振り分けてたら、避難する時間もちょっとかかりますけども、休憩する場所も確保されるんですけど、こういうのはどこで決めるものかな、決められないのですか。

○安川部会長

ちょっと私の意見としまして、私は董地域の活動協議会の会長やっていますが、董の場合は、董小学校、董中学校、信愛学院、それから大阪産業大学、この4つの学校で、うちの連合としましたら4つを、一応一時避難所として、それぞれ地域で分けて、この地域は董中学校、この地域は産業大学だという形で分けてます。

これはもうあくまで地域の中での決めた決め事やと思いますので、その辺は1回、地域の方でお話していただいて、どういう避難方法をとったらええねんということで、一応連長さんなり、防災リーダーの方に1回相談していただいたらと思います。我々はとりあえず、小学校が一応本部という形に決めております。あとの3つの学校は、あくまでも一時避難です。という形で董でしたら、そういうふうに決めています。

○高平委員

成育小学校はトランシーバーもって連絡をしているんですけど成育小学校のほうは道路の向かいなんです。その辺で振り分けてきたらいいなと思って、全体会議の中か防災リーダーの方ということなんですけど、私の防災リーダーだったんですけどね、難しいなあという感じを受けたんです。防災リーダーってということではなくて、町会長の話の中で決めてたら、多分ね、あかんという人おらないと思うんですよ。

今回みたいにやっぱり避難する場所がなかったらね、いやあそこは否定されているからあかんという人いないと思ってる。蒲生中学の目の前のマンションからわざわざ成育小学校

にくるよりは、目の前に中学校があるから行ったらいいんじゃないかなあというのは思っていました。また帰って町会の方でお話させていただきます。

でもう1点あるんですけどすいません。

○安川部会長

まずその意見に対してちょっと役所のほうから。

○綿世課長

董地域のご案内がありました。今、部会長がおっしゃられていたのは、一時避難場所としてということです。もう一方で、災害時の避難場所、いわゆる家が住むことができなくなってしまって、長期間避難場所で過ごす、そういったものとしては、成育地域の一義的な場所は、まず成育小学校という形で、そこに地域の役員の方が注力することになります。一度に複数の災害時の避難所を開設すると世話する方の力が分散するとそれだけ弱くなってしまいますので、董地域ではまずは一時避難場所として董中学校とか高校とかをご利用されるという意味で今お話いただきましたので、そういう意味でご理解いただきたいです。ただ蒲生中学校につきましては、校区エリアとしての小学校区は、蒲生小学校、聖賢小学校もありますので、成育地域が先に独占してしまうというようなこともあってはいけませんので、他の地域の方々との調整は、必要になってきます。けれどもそれぞれの小学校がいっぱいになれば、蒲生中を災害時の避難所として設けていきます。第1段階としては、まずは成育小学校を災害時の避難所というご案内になります。

○高平委員

まずね、成育小学校に避難でこられますやんか。入ったら名前書いてもらいますよね。できたら蒲生中学校にいったほうがいいかなと思って。防災リーダーの中では話し合っていたのよ。いきなり蒲生中にいってもわからないので、まず成育小学校で受け付けとか、何町会とか言ってもらって町会ごとに割り振りして、もし蒲生中学が使えるならばそっちのほうに行けるなあという。ていう内内の話だったんですけど、蒲生中はいけるのかなと一応聞いとかなないとあかんのちゃうという話があったんでね。ちょっとこの場で話させてもらいました。誰もあかんということないと思うんですけどね。結局その体育館でね、上あがって教室も使えますんでね。それを考えたらかなり広いスペースがあるんじゃないかなと思ったんで。

○綿世課長

一時避難場所っていう考え方は、地震とかでいろんなものが倒れてくる。そういったものを避けるために、近くの公園とか広い場所って意味ですので、蒲生中学校を一時避難場所ということになると建物の中というよりは、校庭というイメージになります。

○高平委員

はい。わかりました。

○若林委員

いいですか。鳴野東の町会なんですけど、私どもの方でも今里筋を越えて、城東小学校に

行くよりは、すぐガード向こうの城陽中学校がいいということで、2年半くらい前から使わして欲しいということで、区のほうにも申請を上げさせていただいたんですけども、区の中でも、一時避難所にはなっているけれども、備蓄品ですとかそういうものがないので、必ず城東小学校を徹底して欲しいという形で言われまして、でも本当にもう歩いて、一分かかからないところに高い建物があって、ちょっと古い建物の数が多いので、道が寸断されたときにどうするんだとかあったので、町としては行きたいとお話したんですけども、いや、中学校はあくまでも一時避難なのでですね、例えば起こったときは来てもいいけど、そのあとは城東小学校に行ってくださいとかって言われてですね。

それを2年半続けていたんですけども、水害のときはいいけれども地震のときは駄目とか、すごく言われてて、結局もう、この時はよくてこのときは駄目とかっていうと、町内の方でも、意見が統一できないので、今、一応城東小学校だけに決めたんですけど、これは本当にその遠い近いというのと、今もし、一時避難所だけなんでしょうけど、これから行政の方に言っていただいて、避難地を増やしていけるんだったら、小学校だけじゃなくて中学校も、避難所に認定していただいて、少しでも多くの避難所というのを作っていただきたいという意見が、私たちの町会の方から出てるんです。

大きいグラウンド、今、耐震工事された中学校が近くにあるんだったら行きたいって言っているんです。

今はそうかもしれないけれども、ゆくゆく避難場所という形をふやしていくことで、中学校も避難所認定を受けていただけないかなという意見です。

○綿世課長

現在も、中学校も避難所としては指定させていただいております。

○若林委員

一時ですよ。備蓄品とかはないので、その鳴野の方が来られたら東の方がこられたら、水がないので、そういうのがあるんで、必ず城東小学校に行って、水とか備蓄品をもらって、自分の家に戻ってくださいと言われたんですけど。

○綿世課長

そうですか。防災マップのところに、災害時の避難所に指定されている小中学校の記載には、城陽中も、災害時避難所として指定はさせていただいております、備蓄物資も置いております。

○若林委員

町会の中には、だから今一旦城陽中学の鍵を預かったんですけども、でも、備蓄品がなくて小学校と言われたので、中学校へはやめようということで、去年の秋の避難訓練ときに、町会の方で徹底されちゃったので、じゃあもう一度その話題を出して、城陽中学校の方にも避難できるという形をはっきりします。

○綿世課長

城陽中に備蓄物資がないから 城東小学校へ避難というのが ちょっと現実と違うかなあ

とお伝えしたわけです。

○若林委員

そう言われて決まっちゃったんで、ですから本当に火事だとか倒壊とかしたときに、早く逃げたくて早く助かるようなところに行きたいところですので、中学校というのがうちの町会としてはあがったところがありますので、もう一度その話を進めという形で議論させていただきます。

○綿世課長

先ほども話をしたんですけれども、城陽中っていうのが、城東小学校下、鳴野小学校下、中浜、森之宮、その4つの地域の子どもたちが通ってるところになりますので、それぞれの小学校が、避難所としていっぱいになってしまったときには、中学校へ移るといふか、入れなかった方が向かう…。

○若林委員

いっぱいになってからじゃなくって、中学校があって、小学校は近いとか中学校が近いのかという中で、同じ小学校と同じ避難所指定として中学校入れていただければ、その範囲まではそのハザードマップでも中学校で行けますよっていえるじゃないですか。

いっぱいになってからだと、実際に遠くて、いったときにいっぱいですよ、はい帰って中学校ってください言われても、そこまで行くのが命からがらで行った、或いはここまでやって来れたというのに、じゃあ水を持って中学校行ってくださいって形になるのかっていうところ。だったら、もう少しエリア的な範囲をいっぱいのところを作って、本当に小学校の前で中学校とは言いませんし、川向こうまでいいんですけども今小学校認定されてる形、エリア的なもので中学校エリア範囲っていうのを決めていただけないかなと思ってます。

○綿世課長

今おっしゃられた、近いのにあえて遠い小学校へ行くというのはどうかとの認識を、一部には持ってはおるんですけれども、ただ、城東地活協の方々、城東小学校も避難所運営を担って、城陽中も同時に担っていくことができるのか。

それと、鳴野や森之宮、中浜地域との調整が今後必要になってくるっていう認識も持っています。

○若林委員

私は防災リーダーさせていただいて、何かあったときに小学校に行かなきゃいけないと思うんですけども、ただ、自分の親とか、前のおばさんが倒れていたときに、その方を運ばずして、小学校に行って皆さんのお世話できるかと。その方は安全なところに運ぶとかっていう場合には、うちの地域の中でも防災リーダーの中でも、じゃああなたそういう時行ってね何かそういうとは連絡とるとか。だから、町会だけじゃなくて、要は中学校が認定になるんだったら、鳴野小学校、森之宮ですよ。あるとすると鳴野小学校と思うんですけども、その方で、エリア的な方々と、別にコミュニティとして作らしていただければ、中学校に行ったときも、あ来てんなって言ってもらえるんでしょうけど、全然役員の方も顔見知りでも

なくて、その上来てはいけないって言われてるとなると、うちの方ではどうしようって話で、白紙に戻ったよって話をちょっと言っているとこなんですけど、そういうところも踏まえて、エリア的なものがあるならば広いところと強固な建物があるんだったら、もう少しその学校だけのエリアじゃなくって、防災エリアとしての活用法みたいな、区として考えていただけないかなと、そういうところ考えられるのが区じゃないですか。

小学校だけ同士が考えられないので、動くとして全体を入れるというところもあるので、だったら、ここの町会から隣の町会からって別のコミュニティをつくる形でもいいかと思えますんで、少しでもそういうところを作っていたらいいなという意見になります。

○綿世課長

この問題意識は、以前から持っておりましたので また鳴野と城東さん森之宮さん中浜地域の役員の方にも お声掛けさせていただいてご意見聞きながら、課題解決へ、少しでも前に進めていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○安川部会長

他に何か。

○矢野委員

先ほど若林さんがおっしゃられたことと若干重複するんですけども、それぞれの城陽中学校区、そういった校区においてどういった配分がされるのかとか、いろいろな防災計画については、それぞれの例えば私ども中浜でしたら、活発な災害対策ですとか、防災訓練のほうをさしていただいています。

そういったことだけではなくて、いかに情報を共有して、しかも、1度話し合いの場所ですとかそういった何かでコミュニケーションがとれるようなところをもっていただければと思います。

ただそういったような課題があるにもかかわらず、今回ちょっと私ざっくり見せていただいて地域防災対策事業の中において、防災サミットで防災アドバイザーにワークショップを通じてっていう部分で、予算がかなり大きく削減されているんですね。

これはもちろんこちらの中でいうと、区民ホールを活用した防災倉庫の整備の方に、大きく予算が割り当てられているので、限られた予算というところでの考え方はありだと思えます。ただ、この事業においては、事業内容にある区体策防災に地域防災、避難所対策、こういったことになると、ワークショップとかやりますよってなっても具体的にどういったようなワークショップがあるのか。また皆がどういったところで話し合いの場を持てるのか。それは地活であったりとか、それぞれの地域包括であったりとか、城陽校下の地域包括がそういったところを面倒見るのか。

もうちょっと具体的な形で落としていただいて、1度話し合いをできるところを連長等、またその防災リーダー、そういったところが集まれる場所っていうので、企画していただくっていうのは、1つ手だとは思えます。

あともう1つ、そういったところで言うと、実は鳴野もそうですけども、中浜、東中浜と

というのは、川を越えていかなきゃいけないんですよこっちまで。

もと区民ホールを活用した防災倉庫の整備の中に、遺体安置所っていうか、答えがありました。それは私どもとしては、端っこのほうにあるので、どういった手だてでどう遺体を運ぶのかっていうのは、この地域に住む子どもたちにはなるべく見せたくないとか、一時避難にあるように一時安置所をどうするのかっていうことで、個別の対策すなわち中浜の対策は考えてます。もう少しそういったところをしっかりと指南していただけるような、しっかりとした、なんていうかアドバイスいただけるように、もしくはそういった、何か資材等が必要なのであれば、予算を割いていいですよと、そういったようなところをもうちょっと具体的に落としていただければとは、毎度考え感じます。

○綿世課長

防災の予算がかなり減っているように見えますが。逆に言うと令和5年度が、非常に高くなっているところがありまして、これは聞いていただいているかもわかりませんが、水害ハザードマップによる想定浸水深表示板っていうものを、城東区の電柱 740 本につけていこうという事業を今年度進めております。

鳴野地域と城東地域はそれぞれの自分のところの予算で、もうすでにつけていただいているのですが、それ以外の地域のところに、2月3月ぐらいには、大体1万㎡あたり1本ずつぐらいに設置する形になっておりまして、その予算が令和5年度に挙がっておりますのでそれと比較すると、減額しているかのようになりますけども、それ以外の部分は、基本的には同じ金額になっています。いろいろと、個別の中学校区全体としての考え方のご意見をいただいておりますので、今後の課題としてとらえていきたいと思っています。ありがとうございます。

○岡本委員

それに関連していいですか。電柱につけるといってそれは結構なことやと思うんですけど、それは海拔何メートル、この地域は南海トラフ地震での水位がどれぐらい来るといって2つの指標かなんかが表示されているんですかね。

○綿世課長

表示させてもらっているメートルは、1つでございます。

○岡本委員

はい。海拔だけですか。

○綿世課長

海拔ではなくてそのところで、水害ハザードマップで、その地点が何メートルの浸水が想定されているかというところの一番高い数字を表示しています。

○岡本委員

いろんなあの、淀川がそうになって、いろんなシミュレーションの中で、一番高いところの場合はそうですね。

それに関連して、いわゆる高い建物にも逃げていく、受け入れるという部分がね、非常に

バランスが、区内の中では限られてですね、私の知り合いなんかは成育の方だと、あんまり高い建物がないからちょっと困ってるよとか、いろいろちょっとあるんですけども、ましてやそれ蒲生なんかでも私も蒲生のエリアなんですけども、蒲生でも、受入れるときのところはですね、近くにあってもお年寄りがなかなか受けにくいとかですね本当に細かいこと言うと本当に災害のときにどう助け合うかということが多々あるんですけど、いずれにしましても、高い建物の受け入れの、設置場所がね、もうちょっと拡大してもらわないと、これはちょっと大変なことになるんじゃないかなと危惧しているんですけどね。

○綿世課長

水害時避難ビルという考え方で、この2年間ぐらいで、民間の施設の駐車場などと協定を結んで、協定のあった施設は 広報誌にも出させてもらっています。今年度も京橋に行くところのエディオンさんの駐車場とかも協定を結ばさしてもらったりとか、放出下水処理場のせせらぎの里の屋上庭園も、協定をさせてもらったり、ある程度進めているところです。しかしながら、スーパーとかでもやっぱり、本社の考え方であるとか、いざというときは来てもらってもいいんだけど、予めこういった形で、公表PRをして来てもいいですよっていうのは、ちょっと遠慮したいというふうなところもあったりします。また民間のマンションでは、タイムズ・ピース・スクエアも協定をやっていただきましたけども、居住スペースではなくって、駐車場棟っていうのがありまして そちらであれば、来ていただいてもいいということで、協定を結ばせてもらっています。マンションの入居者の方々が、災害のときにそこまでおっしゃるかどうかわからないんですけども、いつでも来ていいよっていうふうな形としてはなかなか、全体の合意が得られないというふうなことも聞いたりもしております。また 放出にありますマンションでは、今年度、協定を結ぶことができたりとか、徐々には進めております。何か もしご協力いただけるような建物、協定を結んでいただけそうな建物などがありましたら情報いただければ、私たちは動いていきたいと思っております。よろしく願います。

○荒木委員

クレオ東の避難はどうなっている。

○綿世課長

クレオ東は 先ほどありました小学校等のような避難所ではないんですけども、コロナ禍の時に他の避難所に収容できない場合にして、災害時避難所をお願いしております。

また、城東スポーツセンターとして、水害時避難ビルの協定を結んでいただいております。

○安川部会長

他に何かございますか。

○高平委員

今の備蓄品ということで話しありましたよね。なくなった場合は大阪市のほうにもらいに行くんですね。備蓄なくなった場合は、追加というか。

○綿世課長

そうですね。全体として、大阪市で担う部分と、大阪府からもらう部分があるんですけども、ただ、これはあくまで家で生活することができなくなった方、先ほど言いました約2万5000人を想定していますけれども、備蓄はその方々の分だけです。2万5000人って言いましたら城東区区民の方の約15%で、その15%の方の、3日分ぐらいが今、備蓄の計画を大阪市、府で考えております。逆に言うと、残りの85%の方は、自宅にとどまることができると想定されています。

その方々の分は、残念ながら備蓄できてないのでその方々は、広報誌とかでご案内しています3日分、できたら7日分とかをご自身のところで備蓄を、特に頑丈なマンションにお住まいの方でしたら、まずそこで生活ができるかと思われま。ただ水が止まるとか、トイレができないとか、そういうことがあるかもわかりませんので、水1人1日3リットルと言われてます。また、トイレへ流さなくても、便器にビニールをかぶせて凝固的なものを入れて、固めるような携帯トイレ、それを1日大人で、6回、7回使用することを想定して、家族の分をご用意いただきたいと思っています。避難所に行ったら、色んなものがもらえるのではという考え方でなく、家で住めなくなった方だけの分しか計画として市と府では備蓄していませんので、各人でぜひご用意いただきたい、備蓄いただきたいと思います。

○高平委員

すいません。大阪市の職員じゃないですけども周辺都市の職員でして前の、阪神淡路のときに、市の備蓄がなくなり、完全になくなって大阪府に聞いたら、倉庫があるんですよ。大阪府の備蓄倉庫。それはね、失礼な話だけど誰からもわかりません。名前も何も書いてない。ごっつい倉庫があって、電話してそこに行ってもらったら、何とか市の者ですと言ってもらったら連絡取れているから、割と大きくて4階建の倉庫。何も名前も何も書いてない。それはまだ残っているんですか。

○綿世課長

それは知らないです。

○高平委員

もう私らがね、周辺都市やから市がね無くなってどうしようとなって大阪府に聞いたらここに取りに来ると。ただし絶対に言わんとってくれと、ここにそういう倉庫があることをですね。中にはおいしいもの皆入っている、毛布もタオルも飲み物も大きい倉庫がありますので、場所も言わないでと。来たときも電話してくれたら、担当もできますから、身分証明書持ってきてくれたらと。私も場所だけ知っているが言えないけれども、まだそれがまだ残っているのかないうことなだけで。

○安川部会長

市役所のわからん情報だから、そこまでほんまかどうかわかりませんが。

○綿世課長

それは言ったらあかん言われてるからでしょうか。

○高平委員

ほんまね、泥棒さん入ったら、多分ドア開けたらうわあいっぱいあるやんけど、そういう形になるので、絶対に言わないでくださいよというのはもう言われて。

その代わり、おたくの市の分はこれだけとりあえず持って帰ってくださいって言われてもって帰った記憶がずっと残ってますんでね。それが今でもまだ残っているかなと思うだけ。もう29年前ですが。

○矢野委員

そういうのはパニックとか起こす元凶じゃないですか。なんかそういうので秘密にしてくださいって言ったんでしょね。

○安川部会長

ちょっと時間がそろそろ迫って参りましたので、最後に、どなたか何かございますでしょうか。

○高平委員

すみません。一点お願いですけど、資料3の予算のやつもらいましたけども、最初開けたときね。数字書いてますよね。後のほうにいくと、単位千円とかいています。

最初に書いてなかったの。千か万かわからなくて、次めくっていくと、この資料には括弧千で書いていますので、次からは、一番開けたときに、括弧千円書いてもらえたらありがたいです。

○安川部会長

ではこれは事務局のほうでよろしくお願いします。

○事務局

修正しておきます。ありがとうございます。

○安川部会長

一応これでまちづくり部会は終了したいと思います。

どうもありがとうございました。